



男女がともに参画できる社会の実現を目指して

第45号



VIVA ぎょうだの活動



親子講座低学年(7/23開催)

親子講座高学年(7/24開催)



- 1部 SDGsの動画視聴
- 2部 「足袋をはいた  
らっこパンづくり」



- 1部 SDGsカードゲーム
- 2部 「足袋をはいた  
らっこパンづくり」



ヨガのポーズでリフレッシュ(9/3開催)

男性講座(12/17開催)



- 1部 ジェンダー平等  
カードゲーム
- 2部 ヨガのポーズでリフレッシュ



- 1部 ジェンダー平等  
カードゲーム
- 2部 男性料理講座



男女共同参画推進センター(VIVA ぎょうだ)では、講座を2部構成にして男女共同参画の学習を取り入れています。開催情報は市報・ホームページ・チラシ等で告知しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

## 「面接でよく聞かれる質問とマナー」(9/28 開催)



### 参加者の声

- ・面接時の立ち居振る舞いを学べてとてもよかったです。
- ・面接に対する不安が少しなくなりました。

## パソコン講座(10/13~21 開催)



### 参加者の声

- ・素敵な機会をいただいて感謝しています。
- ・とても楽しく勉強できました。

## 誤嚥性肺炎予防講座 (1/28 開催 )



### 参加者の声

- ・これからの生活に喉トレーニングを入れていきたいです。
- ・飲み込み力をつけていきたいです。

## 終活セミナー(2/15 開催 )



### 参加者の声

- ・家族、親などにも情報共有しようと思います。
- ・エンディングノートを活用していきたいです。

6月23日~29日 男女共同参画週間イベント 荻野吟子のパネル展示

### 【男女共同参画週間の主旨】

男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事を全国的に実施する週間



日本の女医1号である荻野吟子が固定的意識の時代に数々の困難を克服し、女性の地位向上などの社会的活動を行っていた軌跡などの紹介パネルなどの展示をおこないました。

市内・市外から、たくさんの方のご来場がありました。

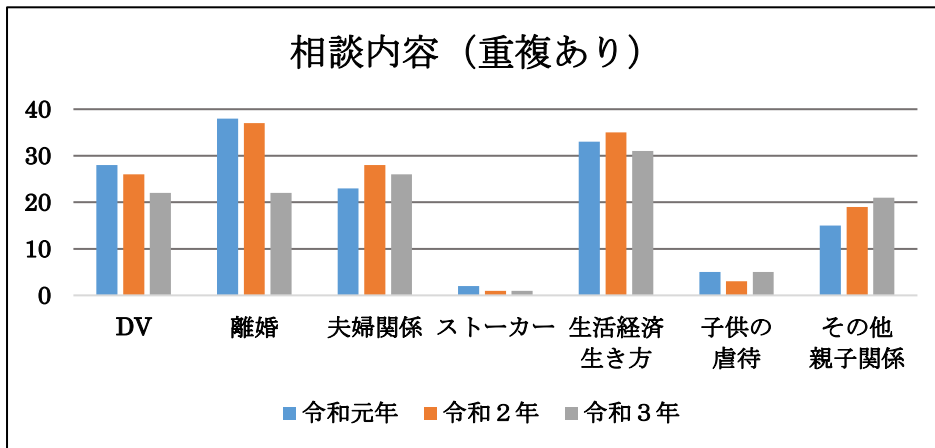
## VIVA ぎょうだでは女性相談員が夫婦関係やDVなどの相談を受付けています

### 行田市の相談件数推移

年度	相談	一時保護
令和3	65	5
令和2	75	3
令和元	64	2
平成30	80	1
平成29	66	3

DVに関する相談は減少傾向にありますが、親子関係で悩まれている方が令和元年から少しずつ増えてきております。子どもからのDVに限らず、被害を受けている方が、「自分が悪いから」とDV事案と気づかず一人で悩むケースも見受けられることから、早めの相談が大切です。

VIVA ぎょうだでは、家族の問題やストーカー被害など、幅広い相談業務を実施し市民の皆様の健やかな生活を応援していきます。



\*一時保護とは、暴力を避けるために家を出たいと思っても、加害者に知られずに身を寄せる場所がない場合に、被害者が一時的に避難する手段です。

### 相談員さんからのコメント

#### \*相談員 A

今、あなたは自分らしく生きていますか？

日常生活の中の理不尽に思うことや、もやもやした気持ちを VIVA に来所して話してみてください。

相談員はあなたのその第一歩を大切に、スッキリした気持ちで明日に向かっていただけるよう

共に前に進んで参りましょう。

#### \*相談員 B

市民の皆様、気軽にお話しに来てください。どうかな… と頭で考えているより言葉に出してみると意外と整理できて、話すだけで解決の糸口が見つかるかもしれません。誰もが安心して暮らしていけるように、お話しに来てくださる方々の目線で一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



ひとりで悩まず、相談してみませんか？ 相談者は増えています。お気軽にどうぞ！！

DV、セクハラ、夫婦の問題など、専門の女性相談員があなたの悩みを一緒に考えます。

※面接相談 毎週木曜日 午後1時から4時

※電話相談 毎週土曜日

毎週土曜日 午後2時から4時

午後1時から2時

(相談はすべて予約制です)

(電話相談は原則市内在住の方)

トラブルの前兆  
があれば直ぐ  
に110番して  
ください!



## 行田警察署からのお願い

パートナーとは、どちらか一方だけが我慢すれば良いというものではありません。「いつものことだから」「自分が我慢すれば」とは思わず安心して暮らせる生活・関係を取り戻すために、ご相談ください。相手を事件で検挙する事も、相手に対し注意する事も、ただ話を聞いてほしいという事でも相談できます。

“DV 被害者を守る各種の法律” があります。

時にはつらい決断をすることもあるかもしれませんが、それは明るい未来を掴むためのあゆみです。

まずは一歩前に進んでみませんか



### \*くるみんマークとは\*



仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な働き方の整備などに取り組んでいる企業を厚生労働大臣が認定するものです。

埼玉県でも「多様な働き方実践企業認定制度」を実施しており仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など多様な働き方を実践している企業等を認定し、働きやすい企業として、ホームページ等で広くPRしています。



詳しくは埼玉県の働き方改革ポータルサイトをご覧ください。



### \*\*\* VIVAぎょうだ アクセス \*\*\*

#### ●市内循環バス

東循環コース 教育文化センター前下車徒歩1分

#### ●JR 高崎線吹上駅下車

朝日バス佐間経由行田折り返し行き佐間団地下車徒歩3分  
〒361-0032 行田市佐間3丁目23番6号

【TEL】048-556-9301

【FAX】048-556-9310

【ホームページ】<http://www.city.gyoda.lg.jp/viva/>

【メールアドレス】[viva@city.gyoda.lg.jp](mailto:viva@city.gyoda.lg.jp)

